

当院では、令和4年10月1日（土）から、マイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認等システム」の運用を開始いたします。

「オンライン資格確認等システム」とは、専用回線を使用して、支払基金・国保中央会に、受診される方の保険資格など情報がリアルタイムで確認できる仕組みです。

※この「オンライン資格確認等システム」では、各種公費負担受給証（乳幼児医療受給証等）・生活保護受給者医療券等、一部の保険証や受給者証等のご利用はできません。その際は、お手数ですが保険証や受給者証等の原本をご提示ください。

【ご利用方法】  
受付窓口に設置の専用カードリーダーでマイナンバーカードを読み込み、顔認証や暗証番号で本人確認することで、有効な保険資格を確認できます。



- 顔写真を表にして横向きに置いてください。
- カバー等は外してください。

受付完了後はマイナンバーカードを  
忘れずにお取りください！